

平成29年度第2回東温市総合教育会議会議録

開会の日時及び場所 平成29年11月28日(火) 午前9時00分
東温市庁舎 4階 大会議室

議事に出席した委員	東温市長	加藤 章
	教育長	池川 仁志
	教育委員	菅原 正夫
	教育委員	遠富 英子
	教育委員	本田 隆彦
	教育委員	水岡 明美

議事に出席した職員	総務部長	永野 昌二
	事務局長	高須賀 広一
	総務課長	渡部 祐二
	学校教育課長	池田 隆太
	保育幼稚園課長	丹生谷 衛
	生涯学習課長	渡部 明德
	学校給食センター所長	菅野 美香
	学校教育課指導主事	築山 信雄
	学校教育課長補佐	松本 則一
	保育幼稚園課長補佐	近藤 和明
	生涯学習課長補佐	渡部 昌弘
	南吉井小学校栄養教諭	坂田 香代子
	学校教育課主査	長曾我部 憲一郎
	生涯学習課主査	宮崎 朋子

傍聴人 2名

午前9時00分開会

高須賀事務局長

只今から平成29年度第2回東温市総合教育会議を開催いたします。

東温市総合教育会議設置要綱第4条に基づき、総合教育会議は市長が議事の進行を行うこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

加藤市長

それでは、私が議長を務めさせていただきます。

傍聴を希望されている方がいますので、許可してよろしいでしょうか。

(異議なしの声) 賛同を得ましたので、入室を許可します。

(傍聴人入室)

加藤市長

みなさんおはようございます。本日は、平成29年度第2回総合教育会議の開催に当たりまして、ご多忙の中、出席を賜り誠にありがとうございます。

委員の皆様には、これまでの総合教育会議において教育行政に関する様々なご意見やご提言をいただいております、市長部局と教育委員会の間で直接、意見交換できる場であり、とても有意義な場であると思っております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

さて、現在の子どもたちを取り巻く環境ですが、ご承知の通り価値観の多様化、また、地域コミュニティの希薄化等により大きく様変わりし、学校をめぐる諸問題も複雑化し、多岐にわたっており、児童虐待、いじめ、また、不登校、自殺など様々な深刻な問題にも直面しているところです。

東温市として、改めて学校、家庭、地域、並びに行政がそれぞれの役割を再認識して効果的な支援を行えるように取り組んでいく必要があると考えております。

本日は、食育の推進、わんぱく広場事業等の拡充及びコミュニティスクールの3議題がございますが、次代を担う子どもたちの健全育成のために実効的な施策が推進できますように委員の皆様と協議を進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

加藤市長

協議題1号として、食文化の継承に向けた食育の推進について関係課から説明をお願いします。

菅野所長

(食文化の継承に向けた食育の推進について資料に基づき説明)

加藤市長

学校給食センター所長の説明が終わりました。委員の皆様、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

遠富委員

食事は回数だけで考えると、給食は家庭で食べる食事に比べたら大体18%くら

いになると思います。ですから、食事全体を考えた場合、給食で食べる以外の約80%は家庭で食べるため、家庭との連携は絶対に外すことはできないといつも思っておりました。

この地産地消の見える化において地域や家庭に対してのアプローチや取り組みが書かれておりますが、もっと積極的に家庭へのアプローチをすることが大切ではないかと思いました。

もう1点、給食食材の開発で、市内の業者の方と協力して試作を重ねられたことが分かり、大変素晴らしいことだと思いました。

本田委員

平成29年度に地産地消を進めていただいております。やはり地産地消の生産者の顔が見えますので安心安全、新鮮であるという事。また更に地場産業の環境守る、特に素晴らしい点であると思えます。今後とも研究を積み重ねて積極的に進めていただきたいと思います。

平成30年度の取り組み計画において、郷土料理や行事食の掘り起こしがあります。やはり郷土料理等の日本食はバランスがとれ、健康的ですので、子ども達や親にも理解を深めていってほしいと思えます。

郷土料理を取り上げていくことで、地域との交流を感じて、愛着を持つ。その様な面でも大変素晴らしい取り組みだと思えます。その郷土料理を継承していくにあたって、昔のままの郷土料理をそのまま出すことが継承に繋がるかというところ少し疑問を感じる場合があります。今の子どもには、昔の郷土料理が口に合わない部分もあるかもしれません。おいしいと思わなければ、伝承していくことが難しいのではないかと思います。

日本食の料理人でも伝統を守りながら日々改善、工夫をされていると思えます。時代にあった食文化の改善、工夫を加えながら子どもたちが「素晴らしい食だから自分たちも引き継ぎ伝えていこう」というような気持になれるように是非お願いします。また、実践力を含めた学校での指導になることを願っております。

加藤市長

ありがとうございました。事務局どうぞ。

菅野所長

給食に導入する時は必ず試作を重ねて、子ども達においしく食べてもらえるような料理にしております。郷土料理には個性的な料理もあると思えますので、子ども達がおいしく食べられるように開発をしていき、また、郷土料理にまつわるお話も付けていきたいと考えております。

加藤市長

水岡委員どうぞ。

水岡委員

東温市給食センターの給食は、限られた予算の中でおいしい給食が提供されています。先ほど紹介された黒米パンは、今月の給食に出たようで、私の子どもにどうだったと聞くと、とてもおいしかった。また食べたいと言っていました。この黒米パンが先日の愛媛新聞に載っておりまして、愛媛県からもすごく注目されているんと思います。

栄養教諭が知恵を絞って子どもたちにおいしく栄養のある給食を提供していただきありがたいものです。給食だけでなく、家庭でも地産地消を心掛けたいと思います。

給食の献立表は、最近カラーになっており内容がとても見やすく、どのような人が作ったのかその人の紹介もあり、身近な人の紹介もあり、とても読みやすくなっていると感じました。

新聞に書いてあった中に、パンとごはんでは、パンの残食率が高いと書いてありましたが、どれくらい違うものか教えていただけますでしょうか。

学校でも朝食の大切さについての講座がありますが、こういう講座を今後も続けてほしいと思います。

加藤市長

ありがとうございました。質問がありましたパンの残食率をお願いします。

菅野所長

手元に数字のデータがありませんが、子どもたちはごはんよりパンを食べる時間が長くなります。それは、どの家庭もそうだと思いますが、好きなものは早く食べれます。嫌いなものは最後まで残ってしまうのが現状だと思います。

栄養教諭が学校で教室を回ってみると、コッペパンは、やはり子どもたちがあまり好きじゃないという言葉が多く聞かれるという事でした。

パンも残ったものが給食センターに戻ってくるのが結構多いです。

加藤市長

どうぞ。

遠富委員

パンが残ることについてですが、実際に教室で子どもたちと食べている時に、パンは残した分をお友達にあげる事がしにくい。しかし、ごはんであれば、食缶に残った分を担当がおにぎりにすると良く食べます。だから食べさせ方の工夫がしやすいという点が1つ。牛乳だけでパンを食べようと思うと、水分が足りません。それで残りやすいのではないかと感じておりました。

それから、全体の事ですが、私は色々な学校に勤務しまして、西条市、今治市、北条市、松山市、そして東温市のそれぞれの給食を経験しましたが、どこよりも東温市の給食が一番食事らしくておいしいと感じておりました。心を込めて作っており、良い伝統が東温市にはあると思います。

努力の成果は確かに味に表れていると思います。食育の推進に期待しており、特に地産地消、この分野では非常に進んでいるお話しを前から聞いており、改めて感心いたします。しかし、この食育は遠富委員さんが言われたように給食は3分の1で、後の3分の2は家庭であり、特にこの連携はこれから非常に大事な分野になっていく。その中で子どもはたくさん食べて、そしてたくさん運動する。それが子供の成長の基本になると思いますが、そこで葛藤があります。

キシモトさんと協力しながら新しい食材を進めていく。そしてパンも黒米パン、はだか麦パン。私もはだか麦パンは時々紹介されていて食べていますが、この両方、キシモトさんの食材とパンの食材の研究を含めて、進めて行けば行くほど苦勞をされていると思いますが、一番は単価ではないかと思います。それが双方しのぎあいだろうと思います。方向としては非常に素晴らしいと思いますが、かなり苦勞されていると聞きますがいかがでしょうか。

加藤市長

お願いします。

菅野所長

一番苦勞するのは入手先です。当然金額も苦勞しますが、何かを作りたいという事になっても、食材をどこから入手するかが一番苦勞しております。したがって、農林振興課や産業創出課などに問い合わせをかけ、それから愛媛県の学校給食会などから食材の紹介をしていただき、食材が調達できることになってから、金額の交渉をしております。給食費の大部分を主食だけにかけることは出来ないのも、その点は頑張って金額の交渉をしております。

しかし、年間を通じて東温市産を使っていきたいとしても、生産量が少ないために1年間利用できないこともありますので、業者と調整を行いながら物資の調達をします。

加藤市長

よろしいですか。

菅原委員

はい。

池川教育長

東温市の給食は本当に充実しており、子どもたちが給食の時間を楽しみにしてい

ますが、給食の食べる量はそれぞれ個人差があって、一生懸命頑張ってもなかなか全部を食べきれない子どもがおり、学級担任は苦勞しておられると思います。

ある地域の取り組みでは、学級の子どもたちの実態を踏まえて、それぞれの学級に提供する給食の量を変更する取り組みを行っていると聞いていますが、東温市では残食を少しでも少なくして、そして、給食をいっぱい食べることにより自分たちの健康や体を作っていくというような気持ちを起こすために、給食センターと学校がどのような連携を現在行っているかを教えていただけたらと思います。

加藤市長

事務局お願いします。

坂田栄養教諭

現在、東温市の小中学校にご協力いただき、各学校に応じた食事摂取基準を設定しております。1学期と2学期の間に子どもたちの身長は、小学校では平均して約5センチ身長が伸びており、それらも加味して各学校に応じた供給量を算出しております。

基本の献立は、小学校3・4年生の文部科学省の基準量を基にして立案しており、各学校の体位に応じた必要栄養量を換算して給食を提供させていただいております。したがって、配食料は学校・学年に応じた分量を配食しておりますので、各クラスで全てをつぎ分けると、その学年に応じた1食分の平均値を配食できるようにしております。

ただし、献立によっては栄養価の基準が640であっても、水分量の多い場合や少ない場合などの違いがあり、食べたときに満腹感があるものとないもの、量は少ないけれど、栄養価は高いものなどがありますので、日々の残食量は格差が出る場合もありますが、その様な状況を各学校にお知らせさせていただいたり、栄養教諭が直接学級に入って子どもたちと給食を食べることによって配食の仕方の指導をしたり、それを学級担任の先生と共有していきながら日々の給食指導に活かしている状況です。

献立委員会においても、現在の配食量や、学校毎に摂取量は基準の何%になっているかなどを報告させていただいております。

加藤市長

他にございませんか。

本田委員

お礼を申し上げます。“まるっと”という製品は長期保存も可能で大変画期的な製品で素晴らしいと思っておりました。私も食べた事がありますが、少し魚臭さがあるなということは感じておりました。そうすると焼き目を入れると

いうことを提案されて、受け入れるだけではなく、より良い食品を提供するために製造元と給食センターが共同研究をされている。その様な事を積極的に取り組んでいただいていることは大変素晴らしいと思いました。本当にありがとうございます。

加藤市長

協議第1号はよろしいでしょうか。次に協議第2号、わんぱく広場事業等の拡充について説明をお願いします。

渡部課長

(わんぱく広場事業等の拡充について資料に基づき説明)

加藤市長

わんぱく広場事業等の拡充について説明がありました。ご意見ご質問ありましたらお願いします。

菅原委員

運営協議会、コーディネーター、放課後子ども教室活動、土曜教育活動、この4つはどういう関係でしょうか。

加藤市長

事務局お願いします。

渡部課長

国県補助事業の要綱に基づいて、運営協議会とコーディネーターは必置が条件となっておりますので、これは必置する必要があります。

運営協議会を構成する方で想定しているのは、学校と地域家庭の連携ですので、学校の先生、保護者の代表の方、公民館の分館長、区長、社会教育委員さんなどです。事務局は生涯学習課に設置し、運営協議会を立ち上げて事業の内容等をご協議いただきたいと思います。と思っています。

コーディネーターについては、想定をしている方は教員OBもしくは地域おこし協力隊です。その方が地域と学校を結びつけるコーディネーター役、もしくは放課後子ども教室活動や土曜教育活動の運営に携わっていただく事を想定しております。

菅原委員

放課後子ども教室活動や土曜教育活動の運営、あるいはどのように運営を進めていくかがコーディネーターさんの仕事ということですね。

渡部課長

はい。そういうことです。

菅原委員

これらの事業は従来から行っていたことだと思いますが、これからも将来的にこ

の事業は続くと理解してよろしいでしょうか。

渡部課長

はい。継続して、もっと拡充をしていかなければならないと思っております。放課後子ども教室については、来年は実験的にいわがらこども館を利用して1カ所15回程度はしたいと思っております。その様子を見ながら3つの児童館にも規模を拡大、充実させていきたいと考えております。

菅原委員

いわがらこども館の2階では放課後児童クラブをしており、1階にいわがら子ども館がありますが、恐らく支援員が少ないのでなかなか1階に行って遊んだりできないのではないかと思いますので、その様な事業をもっともっと行っていただければ有り難いと思っております。

これから検討することになると思っておりますが、土曜教育活動は小学校4年生から6年生が対象で、1年生から3年生が対象外かと思っております。しかし、将来的には1年から3年も対象になるのでしょうか。

渡部課長

事業の内容が主にキャンプや体験学習となっております。したがって、1年生から3年生も対象にするかどうかにつきましては現在は未定ですが、今後の運営協議会の中でご相談させていただいて拡充ができるかどうか、検討させていただきたいと思っております。

菅原委員

是非、良い事業ですから1年生から3年生まで拡充していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

加藤市長

はい。どうぞ。

池川教育長

ご説明いただきました、運営協議会の内容で1点ご質問させていただきたいと思っております。運営協議会の図を見ると、運営協議会の目的が、地域の人々が学校と連携・協働して、子どもの成長を支え、地域を創生と書かれております。学校は、組織として存在していますので、連携は図れると思っておりますが、地域の人々については、組織あるいは団体を作らなければ、学校と連携しようとしても漠然とした地域の人々だけでは連携が取れないと思っておりますので、学校に協力していただく地域の人々をどのように組織化していくのか教えていただきたいと思っております。

渡部課長

地域の中には、キノコを作ることが得意な方や、その地域の歴史を良くご存知の

方や色々な知識を持っておられる方がたくさんいると思います。その中で、例えば地域の方にご協力をいただきながら、ウォークラリーをしながら自分たちの地域の良さを再認識しながら教えていただくなど、その様な計画を考えております。そういった地域の人材の発掘をコーディネーターの方にご協力いただきながら連携していただきたいと思います。

加藤市長

はい。他にありませんでしょうか。

遠富委員

運営協議会の説明の図がありますが、平成30年度から新規事業で始まる学校・地域・家庭推進事業について、放課後子ども教室活動や土曜教育活動は、対象の子どもや場所が変わっていますが、以前から行っていた放課後わくわく広場とほとんど同じような内容もあるので、新規事業としての新しさがどこにあるのかご説明をお願いいただければと思います。

加藤市長

事務局お願いします。

渡部課長

現在も行っている事業の拡大を予定しております。回数や対象の人数、募集人数等も現在より拡大する予定ですので、それ相応の内容を準備する必要があります。

例えば、事務局で検討しているのは、起業体験などです。内容は、文化祭で駐車場にテントを張って、事前に子どもたちがクッキーや石鹸など色々なものを作って、バザーを行って皆さんに売ってみようという、商いの体験です。実際に子どもたちが自分で作った物をお客さんに売るといった体験学習も取り入れたいと考えております。

今では取り組んでいない内容の事業を運営協議会の委員の皆さんのご意見も伺いしながら立案計画をして、目新しいことを取り入れていきたいと考えております。

加藤市長

よろしいでしょうか。次、お願いします。

本田委員

この事業の目的から考えると、人との関わりというのは大切な要素ではないかと思えます。放課後子ども教室の例として挙げていただいている内容を見ると、個人的な活動で終わってしまわないか危惧する部分もあります。やはり、人との関わり、子ども同士あるいは地域の方との関わりが広がっていくような活動を積極的に取り入れていただけたらありがたいと思えます。

それから、土曜教育活動は、体験活動が中心になるかと思います。やはり、日々力を培う上で体験活動はとても大切な事であり、その様な活動の機会をより多くの子どもたちに提供していく事が必要かと思っております。

参加人数の多い少ないだけではなく、行事の内容もありますので、それだけで成果を図ることはできませんが、事業を実施する以上は、多くの子どもたちに参加してほしいと思っております。

まだまだこれまでの行事の中でも魅力が十分に子どもたちに伝わっていない部分があるかもしれないので、子どもたちが興味を持つようなチラシも作って配布などお願いできればと思います。

遠富委員

例えば、いのこがありますが、今も地域の保護者と子どもたちが、いのこ行事で毎年家に回ってきて子どもたちのとても貴重なふれあいの場になっており、楽しい行事ですが、ずっと伝統的に行われている地域行事と、学校・家庭・地域連携推進事業はどのように結びついていくのでしょうか。

渡部課長

いのこに限らず例えば、お正月のしめ縄作りも大切な地域の伝統行事だと考えておりますので、しめ縄作りは、子どもたちはあまりしたことがないかもしれませんので、その様な体験を地域の方にご指導を仰ぎながら子どもたちに伝承、体験してもらえると良いかと思っておりますので、その様な内容も取り入れていきたいと考えております。

遠富委員

その様な具体的な事に新しく置かれるコーディネーターが関わって更に豊かなものにしていくのでしょうか。

渡部課長

はい。その予定です。コーディネーターの方として、例えば地域おこし協力隊の方は各地域を色々と巡回して地域のお話しも聞いて色々な人ともお会いして、どこにどのような人材がいるか分かってきているようですので、人材を探す役目もコーディネーターの重要な役割になってくると思っております。

菅原委員

この運営協議会について、まだ少しお聞きしたいのですが、コーディネーターの方は放課後子ども教室活動と土曜教育活動の事業展開を図っていくと理解していたのですが、そうではなく、既存のいのこや地域の伝統行事なども全てこの活動の中に含めて運営協議会、コーディネーターの方が携わっていくのでしょうか。

渡部課長

コーディネーターの方は、運営協議会の中で子どもたちにどのような体験学習を行えば良いかや、どのような郷土の歴史を学習できるかなど提案を行い、話し合いながら地域と子どもを結び付けていく役割と、実際の事業の運営にも携わっていただく役割を予定しております。

菅原委員

地域で昔からやっているいのこは、放課後こども教室活動や土曜教育活動事業の中に取り込むのか、取り込まないのでしょうか。

池川教育長

この事業を来年度からスタートするために教育委員会で話し合った内容をご説明させていただきます。将来的にいのこ・しめ縄作りなども含めて子どもと地域との連携が図ることができれば良いという、将来的な目標です。

まず、この事業を来年度どのように取り組むかと言いますと、この事業をより良いものにしていくためには当然、地域住民の協力をお願いする必要があり、学校と連携も図っていかねばならないと思っております。

したがって、最初はこの運営協議会の中でコーディネーターの方の働きとしては、放課後こども教室活動や土曜教育活動事業をより充実していくために、地域の教育力、学校との連携をどのように図っていくことができるのかを第1の目標として取り組むこととしております。

学校と地域の連携等がある程度の実績ができた段階で、もっと連携を深めていくためにはどのような事業を運営していくことができるのかを検討する中で、いのこなども必要であれば視野に入れていきたいと教育委員会内で検討をしているところです。

加藤市長

よろしいですか。

菅原委員

はい。

加藤市長

他にございませんか。

水岡委員

今までのわんぱく広場は、東温市全体の小学生が集まるので、他校との交流があるため4年生から参加すると3年間で他校のお友達もできて良かったのですが、これが川内地区と重信地区が分かれることによって交流する機会がなくなり少し寂しい感じはありますが、年に3・4回合同で実施するため、少し安心いたしました。

今までは、いつも中央公民館が集合場所でしたので少し遠いためか東谷小学校・

西谷小学校の生徒さんの参加が少なかったようですが、これから重信地区と川内地区に分かれることで是非、来年度から2校の児童さんも増えたらいいと思います。

2点質問があります。重信地区と川内地区で講座名が土曜わんぱく教室と土曜みんなの広場と別々になったのはなぜか、同じではいけないのかということと、重信地区と川内地区に分かれて、内容がそれぞれ違うものをするのか、全く同じ内容で分かれてするのか。お伺いしたいと思います。

宮崎主査

まず、講座の名前を分けた件ですが、これは県の補助事業になっており、事業として2つの講座にしなければならないためです。

次に、活動の内容は、基本的に重信地区と川内地区それぞれ同じ内容を検討しております。例えば、科学体験教室など30名程度の規模で実施するのが良い内容であれば、同じ内容をそれぞれの地区で行って、キャンプや皿ヶ峰登山など大きい規模で実施すれば良い内容は重信地区と川内地区を一緒に実施するように検討しております。

また、他に考えている内容として、それぞれの地区でウォーキング、クイズラリーとして遺跡を巡ってみようというのは、同じメニューではありますが、実施する場所がそれぞれ違うので、それぞれの地区で郷土のことを理解できるようなメニューを考えております。以上です。

加藤市長

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

続いて協議題3号として、コミュニティスクール（学校運営協議会制度）について事務局から説明をお願いします。

池田課長

（コミュニティスクールについて資料に基づき説明）

加藤市長

説明が終わりました。ご意見がありましたらお願いいたします。

遠富委員

先ほどの学校・家庭・地域連携推進事業とコミュニティスクールとの関係を考えながら説明を聞いていましたが、先ほどの議題でもあった生涯学習課で示された運営協議会と学校教育課で示された学校運営協議会と2つできることとなります。地域の人材はそれほど多くないので、それぞれの協議会の人材が同じになることも考えられます。やはりその関連性とそれぞれの目的をはっきり理解して取り組む必要があると思います。

池田課長

学校運営協議会と先ほどのわんぱく広場、それぞれの協議会の中でお互い連携しながら運営していくというイメージです。

菅原委員

両運営協議会がお互いに連携すると言うことですが、私はそれぞれが全くの別物と考えた方が分かりやすいのではないかと思います。つまり、生涯学習課の運営協議会というものは、放課後子ども教室活動と土曜教育活動の事業運営、そしてコーディネーターが運営協議会の委員になって地域の方との調整。たまたま名称が同じになっただけの話ではないかと私は理解したのですが。

池田課長

運営協議会という名称が偶然といいますか同じになっていますが、実態は別個の運営協議会です。

菅原委員

結果的にそれぞれの運営協議会が連携する場合がありますね。

池田課長

はい。コミュニティスクールの学校運営協議会と先ほどのわんぱく広場の運営協議会がお互いに連携を取り合うというイメージです。

高須賀事務局長

補足しますと、学校・家庭・地域連携推進事業の運営協議会というのは、生涯学習課が事務局として学校関係者、地域住民、保護者等が事業についての協議を中心に行う組織です。

コミュニティスクール、学校運営協議会は、基本的には校区ごとに運営協議会を立ち上げて、それぞれの校区の保護者、地域住民、校長先生によって構成されます。その様な違いがあります。当然その中でそれぞれの協議会が連携する部分はあると思います。

本田委員

両方の運営協議会は、目指すところが違いますので、できれば会の名称に運営協議会に何か付けていただいて、混同が無いように進めていただくのが良いのではないかと思います。

コミュニティスクールの取組ですが、やはり学校運営協議会の設置が努力義務化されてきていますので、可能な学校から順次取り組んでいく必要があると思いますが、焦らずしっかりとできるだけ下地作りをしてから取り組んでいく必要があると思います。

まずは学校で導入のための研究、それから地域の啓発、協力体制をどのように作っていくかと言った部分の研究をかなり慎重にしていかなければ、実際スタート

してからうまく運営できないことになるかもしれません。

それから、既に学校では健全育成や学校評価委員会などいろいろな種類の会が立ち上げられています。小規模校では委員さんの重なりが多くありますので、学校運営協議会の実施に当たってはいろいろな会の統廃合や簡素化をしていくことは必要ではないかと思えます。

学校運営協議会が設置されたことで、地域の方々や学校にも負担が大きくなってしまってもいけないので、どのあたりまで統合できるのかなど先を考えておく必要があると思えます。

菅原委員

この法律は平成29年4月に努力義務が規定された法律ですので、まだ少数ですがコミュニティスクールを設置している学校があり、今後、当然増えていく訳ですから、前回の教育委員会でもお話しした通り、急がずに色々な研修、先生方の研修を行って、あるいは地元の啓発、必要性等を訴えて、じっくりこの運営協議会を設置しようとする考え方を持っていたいただきたいと思います。来年、再来年に設置しようと急ぐ必要はないと思えます。

池川教育長

学校運営協議会を設置したコミュニティスクールですが、やはりこのコミュニティスクールが趣旨としている、学校が抱える課題は、色々な方面にわたって、学校だけでは解決できない部分が明らかになってきました。したがって、その部分を地域の方々、保護者と連携を強化しながら解決していきましょう。言い換えれば学校の応援団を一人でも多く作っていきましょうということが根本の趣旨であると思えます。

ですから、その様な趣旨は十分に受け止めて、今までもそれぞれの学校で取り組んではおりますが、その趣旨を生かした学校経営、運営を図っていく必要があります、そのために教育委員会は支援をして行きたいと思っております。

そして、今後の学校運営協議会をどのように設置していくかという課題でもあると思えますが、この学校運営協議会が持つ権限は非常に大きなものがあります。校長が作成する学校運営の基本方針までも承認を得なければいけないということを考えますと、十分に検討をしていく必要があると思えます。実際に十分な検討をせずに学校運営協議会を設置した時に、学校運営、また、学校経営に大きな支障が生じてくる恐れがあります。

ですから、今、東温市ではコミュニティスクールの情報把握は雲南市の情報把握にとどまっておりますが、今からまた来年度にかけて愛媛県の中でも指定を受けているコミュニティスクールもありますので、情報を十分に把握し、整理した上で東

温市としてはどのような形でこの趣旨を十分に活かした学校経営、運営はするけれど、実際にこの制度を活用したコミュニティスクールを導入する必要があるのかどうか。これは教育委員会内で十分に検討し、また、総合教育会議でのご審議もいただきたいと思っております。そのために、まずは情報収集に最善を尽くしていきたいと思っております。

加藤市長

生涯学習課の運営協議会と学校教育課の学校運営協議会と同じ運営協議会という言葉があり混同しやすいところがありますが、他にご意見ありますでしょうか。

遠富委員

コミュニティスクールを既に実施している高知県の例が市町村教委という冊子に掲載されておりました。その中に今まで協力者だった人たちが主体的に取り組む人に代わる。と書かれており、それは実践されてそのような感想を教育長が持っておられました。

東温市の場合は少し大きめの学校が3校と残り小規模校が4校あります。例えば、上林小学校のような地域は今も実際にコミュニティスクールに近いような気持ちで本当にそういう気持ちの方が大勢いらっしゃる。

また、少し雰囲気は違いますが、西谷や東谷も同様。だから、東温市の場合は本当に協力者ではなくて主体的に取り組む地域の方が育つ素地があるから、コミュニティスクールは着実にやっていけるのではないかと。急がないでゆっくりとやっていけば本当にコミュニティスクールが東温市では実現しやすいのではないかと思います。

まだまだ教員も、それから地域の方にもしっかりと理解していただくことが必要ではありますが、素地はあると感じました。

加藤市長

ありがとうございました。事務局、今の件で何かありますでしょうか。

池田課長

委員さん言われましたように、事務局としても今後検討、研究していく中で保護者や地域の皆さんの力を導入していくという事が重要であると考えております。

加藤市長

よろしいですか。他にありますか。

水岡委員

遠富委員さんと同じことになるかも知れませんが、東温市には特色のある学校がたくさんあると思っております。このコミュニティスクールがもし始まりましたら、まだまだ先ではありますが、まずは学校運営がスムーズになるように、どのような

内容にするか決めた上で始めてほしいと感じました。

加藤市長

ありがとうございます。

本田委員

地域と共にある学校という事で考えると、地域からしてもらっただけではいけないのではないかという雰囲気がいたします。

学校外の地域に対して何ができるのか。その辺りも考えて行く機会にしていけたら良いと思います。

加藤市長

ありがとうございました。その他ご意見ございませんでしょうか。

それでは無いようですので、協議題3号を終了させていただきます。

次に、その他として事務局、何かありますでしょうか。

高須賀事務局長

ありません。

加藤市長

各委員の皆さん、その他の件、よろしいですか。

遠富委員

学校各教室の冷房の設置についてですが、必要な場所からは是非進めていただきたいと思います。7月、9月もそうですが、本当に教室は暑いです。年々暑くなっているような気がします。子どもたちが落ち着いて学習に取り組む、落ち着いて考える、そして健康上の点からも今はエアコンが必要であると思います。一度には無理かと思いますが、必要な場所から温度を測り、暑い場所からは是非設置をお願いしたいと思います。

加藤市長

事務局、何かデータはありますか。

池田課長

エアコンの設置についてですが、東温市におきましても平成29年4月に策定しました東温市総合計画実施計画において、学校施設への空調設備整備事業を定めております。そのため現在教育委員会におきましてもエアコン設置に向けての設置機器、場所の選定、そして財源など問題等々ありますので、検討を行って早期のエアコン設置に向けての作業を進めている所でございます。

遠富委員

是非、早期に設置をお願いしたいと思います。

菅原委員

学習指導要領が変わるのが平成32年度。時間数が増加するのでしょうか。

池川教育長

はい。小学校が平成32年度からです。

遠富委員

時間数が増加すると時間数の確保のために夏休みを短くするという事になるかも知れないですね。

本田委員

キッズウィークの取組も考えられおり、夏休みを削って別の期間へ移すとなると夏休みが更に削られます。

池川教育長

空調設備ですが、今の段階は教育委員会内で検討しているところです。教育委員会内で検討して、空調設備の設置を考える主な要因が二つあります。1つ目は子どもたちの健康問題です。7月、また9月上旬も風の通らない教室は非常に気温が上昇すること、2つ目は次期学習指導要領による授業時数の確保です。

教育委員さんも次期学習指導要領で授業数が増えるという事で危惧していただいております。前回の学習指導要領でも特に小学校を中心として授業時数が非常に増加し、授業時数を確保するために学校行事等を精選しながら授業時数を確保してきたという経緯があります。次期学習指導要領も平成32年度から小学校が全面実施、中学校が平成33年度からの全面実施になります。中学校の授業時数は増加しませんが、小学校においては3、4、5、6年生において授業時数が増加します。どのように授業時数を確保していけばよいか検討しておりますが、他県の取り組みなどを見ますと、土曜日に授業を実施する。夏休みを短縮して授業を実施する。そして子どもたちがゆとりを持って学習できる授業時数を確保するというような取り組みをしている学校が全国的に増えてきております。

東温市についてはどのような方法で授業時数を確保していけばよいか非常に悩むところですが、もし夏休みを授業日にするような方向で検討した時には当然空調設備の整備は喫緊の課題だと思っております。

加藤市長

ありがとうございました。空調設備の設置は普通教室が対象になるのでしょうか。

高須賀事務局長

はい。普通教室が対象となります。

加藤市長

空調設備の設置については、ご意見として賜っておいて、現在は教育委員会内で検討中ですので、事務局と詰めさせていただきたいと思っております。その他にありませ

んか。

本田委員

コミュニティスクールに関してお願いですが、視察研修させていただきました雲南市は6町村が合併し余剰人員がおり、その方を活用して7つの中学校に全て教育支援コーディネーターが配置されておりました。

ただ、これについては東温市はとても全てを望めないというのは分かっております。ですから、先ほど上林小学校のお話がありましたけれども、地域の活性化を目指すために上林を考える会というのがありました。学校にも参加させていただきましたし、合同の行事も活動させていただきました。

その会の中に東温市の職員の方が参加されて中心的な役割を果たしておられました。行政あるいは各種団体との連携にもそのような方がいることでスムーズに進んだように思っております。

学校運営協議会等実施されていくにあたりましては既でに色々な場面で頑張っていると思いますが、各地区に在住の市職員の皆様にもそういう協力をいただけたら有り難いと思います。

加藤市長

ありがとうございました。その他はよろしいでしょうか。それでは無いようですので議事を終了したいと思います。委員の皆様には貴重なご意見をいただき、今後の教育行政に活かしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

高須賀事務局長

どうもありがとうございました。以上をもちまして平成29年度第2回東温市総合教育会議を終了いたします。

(午前10時35分閉会)